

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期刈谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県刈谷市

3 地域再生計画の区域

愛知県刈谷市の全域

4 地域再生計画の目標

住民基本台帳による本市の人口は、1984年の108,871人から2015年には148,589人と約1.36倍に増加し、現在も増加傾向を維持しており、2023年1月1日時点では152,372人となっている。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」いう。）によると、本市の人口は2030年の155,281人をピークに減少傾向が続き、2045年には151,521人と2030年比で総人口が約2.4%減と推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、2000年から2020年にかけて、年少人口（0～14歳）は21,907人から20,887人、生産年齢人口（15～64歳）は95,044人から96,421人、老年人口（65歳以上）は15,080人から31,028人となっている。また、社人研推計を見ると、今後年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少していく一方、老年人口（65歳以上）は増加していくと見込まれており、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は2045年には28.4%にまで上昇するとされており、本市は約3人に1人が高齢者になると見込まれている。

自然増減をみると、2011年以降は出生数が死亡数を上回り、自然増の状況が続いているが、2011年と2021年を比較すると増加数は約1/4まで減少している。直近では、2021年には219人の自然増となっている。合計特殊出生率の推移をみると、愛知県や全国値よりも高い水準で推移しており、2020年時点では、全国よりも0.14ポイント高い1.47となっている。また、20～39歳の若年女性人口の推移をみると、

2006 年の 21,456 人をピークに減少傾向となっており、2023 年 1 月 1 日時点では 18,220 人とピーク時の 85%程度となっている。出生数についても、2011 年から 2015 年にかけて 1,700 人台で推移していたが、2020 年時点では 1,441 人まで減少している。

本市の社会増減（転入数－転出数）をみると、2008 年までは転入超過で推移していたが、2008 年のリーマンショックが本格的に影響し始めた 2009 年以降は、転出超過となった。その後、国による景気回復を目指した経済対策が講じられた結果、2013 年以降は転入超過の傾向で推移している。しなしながら直近の 2020 年では、355 人、2021 年では 374 人の転出超過となり、再び社会減となった。また、2009 年頃までは、転入、転出でそれぞれ 1 万人前後の動きがあったが、2010 年以降は 7 千から 8 千人台となっており、人口の動きが少なくなっている。

年齢 5 歳階級別の 2017 年から 2022 年までの各階級の増減をみると、男女ともに増減数の違いはあるものの人口増減の傾向はよく似ている。特に、15～24 歳⇒20～29 歳の年齢層で大きく増加しているが、0～4 歳⇒5～9 歳、25～34 歳⇒30～39 歳の年齢層では減少が大きくなっている。10 代後半から 20 代における増加では、進学や市内の企業への就職による転入が大きな要因となっているものと考えられ、30 代並びに 40 代の減少では、10 歳未満の年齢層の減少を考慮すると、住宅取得等に伴う子育て世帯の転出が大きな要因となっていることが考えられる。

このように、今は増加傾向にある本市の人口だが、少子高齢化は確実に進んでおり、将来的に人口減少に転じると、税収減による行政サービス水準の低下や地域公共交通の縮小、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下といった様々な問題を引き起こすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、①若い世代や子育て世代への支援、②魅力ある働く場の創出、③にぎわいの創出、④誰もが活躍できる社会の形成、⑤安全に暮らし続けられる環境の整備という 5 つの基本目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図る。なお、基本目標の推進にあたっては、①未来技術の活用、②刈谷の魅力発信の 2 つの視点を踏まえ、進めていく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点戦略
ア	合計特殊出生率	1.47	1.55	重点戦略 1
	子どもを生ま育てやすいと 思う市民の割合	86.3%	90.0%	
	待機児童数	0人	0人	
	未就学の子を持ち、平日の家 事・育児等に携わっている時 間が3時間以上である父親 の割合	現状値なし	25.0%	
	将来の夢や目標をもってい る児童生徒の割合	77.4%	79.7%	
イ	市内総生産	899,615百万円	972,214百万円	重点戦略 2
	従業員数	49,764人	51,000人	
	シルバー人材センター延べ 就労日数	62,060日	63,000日	
	「生活と仕事の調和」(ライ フ・ワーク・バランス)の支 援に取り組んでいる事業所 の割合	24.4%	31.5%	
ウ	刈谷駅周辺は活気や魅力が あると思う市民の割合	66.3%	67.0%	重点戦略 3
	ホームタウンパートナーチ ームのホームゲームの試合 数	60回	62回	
	郷土の歴史や文化に触れて いると感じる市民の割合	16.4%	23.5%	
	歴史に興味を持っている市 民の割合	30.4%	35.0%	
	主要観光拠点の年間利用者 数	7,867千人	11,687千人	
エ	地域の支え合いにより高齢 者や障害者が安心して暮ら せると思う市民の割合	72.4%	76.8%	重点戦略 4
	日本人と外国人が地域で理 解し合い暮らしていると思 う市民の割合	61.7%	65.1%	
	市民などの企画による講座 の年間受講者数	64人	130人	
	市民ボランティアセンター	80件	90件	

	マッチング数			
--	--------	--	--	--

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点戦略
オ	災害に強いまちだと思える市民の割合	60.7%	64.0%	重点戦略5
	人口1,000人あたりの犯罪件数	4.3件	県平均以下	
	CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	-10.5%	-37.8%	
	身近な場所で花や木など緑を育てている市民の割合	62.4%	64.4%	
	公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合	57.7%	60.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期刈谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代や子育て世代への支援事業

イ 魅力ある働く場の創出事業

ウ にぎわいの創出事業

エ 誰もが活躍できる社会の形成事業

オ 安全に暮らし続けられる環境の整備事業

② 事業の内容

ア 若い世代や子育て世代への支援事業

持続可能なまちづくりを進めるため、社会全体で未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進め、安心して子どもを生み、心や体を健やか

に育める環境を整備する。

【具体的な取組】

- ・妊娠・出産・子育て包括支援
- ・学校におけるＩＣＴ環境の整備 等

イ 魅力ある働く場の創出事業

自動車産業を中心に発展してきた本市の特徴を踏まえつつ、より一層の産業振興を図るとともに、多様な人材の活用支援やライフ・ワーク・バランスの推進等による働きやすい環境を整備する。

【具体的な取組】

- ・未来技術を活用した社会実験の実施
- ・若年者の就職に対する意識醸成 等

ウ にぎわいの創出事業

刈谷駅周辺において、駅機能を強化し、周辺エリアのポテンシャルを向上させることで、更なるにぎわいの創出を図る。

刈谷ハイウェイオアシスでは、スマートインターチェンジ開通により効果をいかし、周辺エリアとの更なる交流を促進するとともに、亀城公園周辺エリアを中心とした歴史文化資源や本市を活動拠点とするプロスポーツや企業スポーツなどをいかした本市ならではの多様なにぎわいを創出する。

【具体的な取組】

- ・再開発による多様な都市機能の誘導
- ・ホームタウンパートナーチームと連携したイベントの開催 等

エ 誰もが活躍できる社会の形成事業

誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、性別だけでなく、年齢、障害の有無、国籍等、個性や多様性が尊重され、いつでも学び、様々な活動に参画できるようにすることで、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・多職種協働により地域課題の共有と自立支援
- ・市民活動の活性化支援 等

オ 安全に暮らし続けられる環境の整備事業

都市機能の集約や公共交通等の利便性向上を図ることで、環境負荷が少ない効率的なまちづくりを進める。また、地震や集中豪雨等の自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、交通事故や犯罪を防止するための取組を推進する。

【具体的な取組】

- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 自主防災組織の育成を始めとした地域防災力の強化 等

※なお、詳細は第8次刈谷市総合計画・第3編基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

19,400,000 千円（2023年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、庁内組織である行政経営会議にて効果検証を行う。検証終了後、速やかに本市公式WEBサイトにより公表する。

⑥ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで